

色鮮やかな季節を みなさまと共に

DISCLOSURE 2017



ジャカランダの花と日南海岸



都井岬 野生馬



飫肥城



日南海岸

ごあいさつ

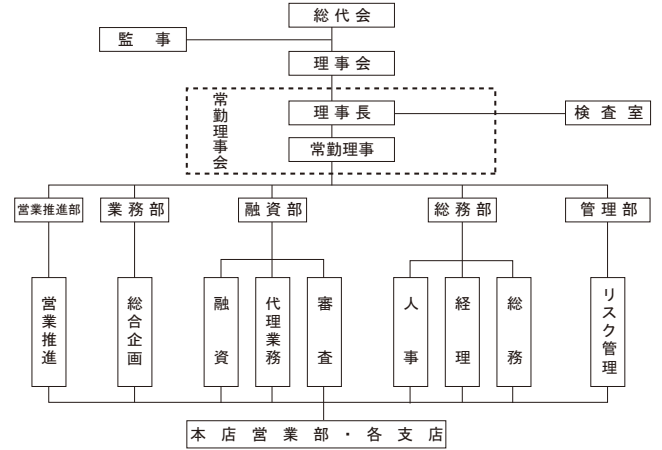
皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成28年度第35期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

宮崎県南部信用組合
理事長 松本 健 二

事業の組織



当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。
- 昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利用組合に改称。
- 昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程により名称を外浦信用協同組合に変更。
事務所 南郷町大字潟上87の2。地区 南郷町および市木村。
- 昭和42年12月 事務所を南郷町大字潟上170の29に移転。
- 昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。
- 昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。
- 昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。
- 昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組合とする。
南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。
- 昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。
- 平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。
- 平成20年10月 ホームページ開設
- 平成20年11月 市木支店を廃止、本店へ統合
- 平成21年3月 日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市となり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙8241-2に変更。
また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。
- 平成23年7月 ICキャッシュカード発行開始
- 平成27年12月 優先出資発行
- 平成29年6月 松本健二顧問 理事長就任

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）（平成29年6月30日現在）

理事長／松本 健 二	監事／木島 洋 茂
常勤理事／山下 幸 二	監事／吉田 汎 志
常勤理事／内村 芳 成	監事／中村 汎 吾
常勤理事／平原 幸 一	監事／川崎 守 守
理事／清水 満 雄	員外監事
理事／吉田 美代子	
理事／本木下 良 治	

注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

平成28年度 経営環境・事業概況

当組合の地域管内における金融経済環境は、雇用情勢は緩やかに改善の兆しが見えていますが、投資関連等各企業の景況感は横ばい又は下降に転じている状況であります。金融面につきましては、長期金利の低下が継続する中、平成28年1月に日銀によるマイナス金利政策の導入以降、これまで経験したことのない市場が継続しており、今後、どのような経済効果があるのか不透明の状況となっております。

このような中、当組合といたしましては、地域経済が疲弊する中で共に共存していかなくてはならず、さらに目利き能力を向上していき、お客様のニーズに応えるとともに、経営改善・体質強化の支援等の取組みなどコンサルティング機能の一層の発揮に取り組みることとしております。

さて、平成28年度の当組合の業績につきましては、地域管内における人口の減少に伴う事業者の減少や、個人消費の衰退等厳しい経済環境の中、預積金については前年比で平残ベースではプラスとなり、貸出金についても、東日本大震災以降、太陽光発電等の再生可能エネルギー事業を中心とした設備投資が進んでおり、これらを中心に当組合の取引先等においても比較的大型の資金需要が発生したことにより前年比でプラスに転じております。

しかしながら、当組合の営業エリアである地域の経済環境は未だ非常に厳しい状況にあり、金融機関に対する円滑な資金供給や、経営改善及び事業再生等に対する支援ニーズがさらに増加してきております。こうした中、将来に亘って地域の中小規模事業者等に対する円滑な金融仲介機能を発揮し、地域の活性化に貢献するためには、より一層の財務基盤の強化を図ることが必要との認識の下、平成27年度に全国信用協同組合連合会から優先出資2億円の資本増強支援を受け、これを機に保守的に不良資産の引当金積み増しを行い、さらに平成28年度も同様に不良債権の積み増しを行いました。結果、当期純利益は▲40百万円となりましたが、不良債権比率は2.3%と着実に低下しており、同時に自己と本比率につきましても自己資本額が減少したものの7.73%を維持しており、国内基準4%を上回ることができました。

今後においても、信用組合の業務は地域に根ざし、地域の活性化、発展に寄与することが肝要であり、これからも地元の金融機関として地域の皆様と一緒に取り組んでいく所存であり、同時に当組合自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

事業方針

■基本方針 地域の発展に奉仕します

- ①法令等遵守態勢の推進
- ②顧客保護等管理態勢の推進
- ③リスク管理態勢の強化
- ④自己資本管理態勢の推進
- ⑤経営基盤の強化と健全経営の確保
- ⑥内部管理態勢の強化
- ⑦金融円滑化管理態勢の整備・確立
- ⑧「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づく地方創生の推進

■経営方針 堅実経営に徹します

- ①協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
- ②良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
- ③経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

（当組合の経営姿勢と考え方）

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。

組合員の推移

（単位：人）

区 分	平成27年度末	平成28年度末
個 人	4,467	4,522
法 人	209	206
合 計	4,676	4,728

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,728名（29年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出させます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区毎に自ら立候補した方もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を営業店単位に3つの地区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は110名以内と定め、地区別の定数は、地区の組合員と総組合員数の按分比により算出しております。（平成29年3月31日現在の組合員総数は4,728人）。

■総代会の決議事項等の議事概要

第36期通常総代会が、平成29年6月23日（金）午後3時30分より、日南市南郷町ホテル丸万で開催されました。

当日は、総代定数110名のうち、出席103名（うち、委任状出席8名）のもと、全議案が可決・承認されました。

●報告事項

第35期（平成28年4月1日より平成29年3月31日まで）事業報告の件

お客さまアンケート実施に関する件

●決議事項

第1号議案 第35期（平成28年4月1日より平成29年3月31日まで）計算書類承認の件

第2号議案 第35期損失処理案承認の件

第3号議案 第36期事業計画および収支予算案承認の件

第4号議案 理事および監事の報酬総額決定の件

第5号議案 理事および監事の選任の件



（平成29年6月30日現在）

■総代の選挙区・定数・総代氏名

選挙区	総代定数	総代氏名（敬称略：順不同）									
本店	52名	阿部洋二③	岩下かよ子②	河野和文③	阪元忠徹⑤	時任俊一⑥	福井忠敏③	矢越祥一⑥	山下清春⑤		
		安藤勝弥◆	河野賢二④	鈴木安土④	永倉 勲②	福山良平④	安竹 博⑤	吉倉隆一④	山口正信①		
		岩満ひとみ②	河野憲二④	高橋三二④	野崎公洋⑨	藤浦 弘④	山内良子②	東 修①	舟井 明①		
		池田義次⑥	門川重喜◆	川野好幸③	竹本政憲③	橋本さい子⑤	山口直嗣⑦	米倉廣敏⑥	伊知地康男◆		
		神前信正⑥	桑山弘昭④	田中恵山②	濱川修一④	松浦重文②	渡辺浩希④	市元和敏◆	川崎勝宜◆		
		斉藤 斉④	谷端恒生④	平木俊一⑤	松田謙一郎⑥	山倉定雄④	市元由孝⑥	坂元謙一⑥	塚本又義⑤		
		福井清水⑤	森本克久⑥	山下秀則⑧							
申間支店	33名	荒川政文③	加藤裕久⑦	代口 修⑦	土居 亨③	松下富男⑥	有嶋由紀夫②	川田好弘◆	橘 保臣◆		
		富山真理子③	松本英敏◆	石上昭夫⑤	喜多祥一②	立本岩実◆	中村省吾②	森 健一郎③	岩崎淳一③		
		金川正美⑦	立本昌富◆	西谷辰盛◆	柳田憲治⑥	江藤穂奈美③	黒木茂樹◆	田中安孝◆	西村武和◆		
		吉田 巧③	江藤亮一④	川崎 勉①	谷口共一◆	豊饒彰彦③	海江田 暁③	世良田義人⑦	津路博樹◆		
		本田正平⑦									
日南支店	25名	池田徳浩⑥	黒木新一◆	中津良光④	河野典康①	石元 厚⑥	入中英雄①	深水洋史⑦	坂元まゆみ①		
		安藤章吾①	坂本嘉平次⑤	星野隆幸⑦	長友則士①	鬼下二男⑥	谷脇逸郎⑧	村田實生⑥	武藤卓史①		
		金丸正一③	寺坂早枝②	築瀬 太②	河野東一郎⑦	井上勝吉①	山下貴史①	木下匡巨◆	中津憲太郎②		
		由地正男⑥									

（注1）氏名の後に就任回数を記載しております。

（注2）就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。

（注3）氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「** **」と表示しております。

■総代との意見交換会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、平成29年6月23日当組合役職員と総代との意見交換会を実施いたしました。

当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題について分かり易く説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただきましたので、当組合経営や総代会に反映できるよう取り組んでまいります。

■組合員・総代からの主な意見・要望例

◆総代からの意見・要望

- ・新理事長より、今後の方針を聞き、信用組合はそうなければならない（組合員・地域の発展）と感じます。期待しております。
- ・営業地区を県内一円として「宮崎県信用組合」となしてほしい。
- ・総代定年制は必要ではないか。
- ・経営塾や後継者へのアドバイスをお願いしたい。
- ・組合員間のビジネスマッチングを行ってほしい。
- ・総代間の交流を深めるためにも意見交換会の開催を希望する。

◆利用者満足度アンケート

- ・従業員が親しみやすく、職員一人一人が良く指導されている。
- ・定期積金セットのカードローン「かける君」の積極的に販売して欲しい。
- ・融資金利をもう少し引き下げて欲しい。
- ・インターネットバンキングを導入して欲しい。

◆苦情・要望等

- ・元帳記録のない預金の払い戻しに関して、調査要請がありましたが無失届等の保存年限を大幅に超過しており、調査を続けることができなかったことから、諸届については保存年限の検討を行うとともに、本事案について役職員に周知徹底を図りました。

